

【イラスト掲載許可申請の手続方法と注意事項】

(2016.4.1 改訂 - 掲載)

〒380-0851 長野県長野市元善町 491
善光寺事務局 文教課
TEL 026-234-3591 / FAX 026-235-2151

善光寺本堂、山門等諸堂のイラストを、書籍・雑誌・ホームページ・ポスター等の媒体に掲載される際は、事前に書面にてご申請頂き、当事務局の許可を得る必要があります。

申請時にご提出頂く書類は以下の通りです。

- イラスト掲載使用許可及び説明文校正願
- 媒体資料または企画書（形式任意）
- レイアウト・記事等
 - ※申請書提出の時点ではラフでも構いませんが、掲載内容確認のため、印刷前に必ず校正紙をご提出下さい。
- 使用イラストのコピー
- 会社概要書および事業概要書（形式任意）
 - ※善光寺への申請が初めての場のみ必要です。

- 許可願右上の「申請者（責任者）」欄には、申請案件最終責任者（発行者、サイト運営会社等）の名称をご記入下さい。印鑑は公印（社印等）をお使い下さい。
制作会社等で全作業の委託を受けている場合でも、申請名義人と印鑑は、申請案件最終責任者のものをお願い致します。
- 許可願は楷書で丁寧にご記入下さい。
- 許可を得ず、イラストを使用することはお断りいたします。（善光寺の名称および本堂など諸堂のデザインは、宗教法人善光寺の登録商標です。）
- 特定の宿坊を紹介する内容が含まれる時は、善光寺事務局内にある「善光寺宿坊組合」の名称と電話番号（026-237-7676）の表示が必要となります。
- 住職は非常勤のため、申請受理から決裁までに最長で10日程度かかります。時間の余裕をもってご申請下さい。
- お急ぎの際は、必要書類が全て揃っている場合に限り、FAXでご申請頂くことも可能です。ただし、書類の原本は後日必ず、郵送等でのご提出をお願い致します。
- 申請書類のご提出をもちまして、上記事項に全てご同意頂いたものとさせていただきます。
- ご不明な点がございましたら、善光寺事務局文教課までお問い合わせ下さい。

※注意事項および許可願用紙の内容は、状況に応じて随時変更されます。

以前に受け取られたこの書類を再度使用する際は、善光寺事務局文教課までお電話頂き、書類の右上に記載された改訂日が最新のものかどうかをご確認下さい。